

復員後

昭和二十五年一月一日 米子郵便局勤務

昭和五十九年六月三十日 米子郵便局退職

昭和五十九年七月一日 簡保協会事業受託

平成十二年四月三十日 簡保協会事業受託終了

(鳥取県 井上 万吉男)

シベリア抑留の記

鳥取県 加藤 一郎

終戦の詔勅を聞いて「これで無事日本に帰って、家族揃って」と希望を抱き、または将来に大きな夢を描いた青年達が四万人、シベリアの過酷な労働条件の中で帰国を果たすことなく、シベリアの土になってしまった。

私が強制収容所に入れられたのはいつか定かではありません、何ぶん五十七年も昔のことですから。舞鶴復員局に提出した身上申告書によれば、

一九四五年九月二十七日に奉天（瀋陽）で大隊編成をして出発している。そして一九四九年九月二十四日舞鶴に上陸し、同月二十八日に復員をしているので、丸四年間の抑留生活であった。

奉天を出発して、新京（現在の長春）、ハルピンを経由して黒河に着いたが、この間約一カ月。

黒河で二、三日船積み作業をして、舟を連ねた橋を渡ってブラゴエンチェンスクに着き、さらにここでも二、三日荷役作業をして、満州から持って来た高粱^{コウリヤン}等を貨車に積んだ。

奉天から黒河までは客車の車両があったが、ブラゴエからのシベリア鉄道は貨車で、中は二段になっていた。そして終着のノボイリンスク駅には十一月八日に到着したことになる。

奉天を出発してバイカル湖の東、終着のノボイリンスクまで四十二日を要したことになる、通常の運行では約一週間と思われる行程に四十余日を費やしたことは、身体的な衰弱と精神的な苦痛が大きく、抑留者の死亡が一九四五年の十月から翌

四十六年の六月までに、約七〇〜八〇パーセントに及ぶことが推計される。これを一言で言うならば、シベリアに殺されるために行ったようなものである。

奉天から黒河までは客車であつて、定数だけ乗っているので通路に立つこともなく、一見まことに合理的のようであるが、これが二十四時間、約一カ月となるといろいろ苦しい問題がある。夜寝るときになると座席に各一人、床に網棚を利用する等創意をこらし、知恵をしぼつて、身体を伸ばして寝ることを考えなければならぬ。ちょっと考えると、座席に寝る者が最も得をするように思うが、これが一番苦しかった。また、ありがたいうちに客車であつたから、洗面所、大便所、小便所がついていた。洗面所は全く水が出なくて利用価値はなかったが、一カ月の輸送中、早くから体調を壊しても（輸送中、ソ連の適正な給与がなく、停車したらその周辺の倉庫にある食べられる物は何でもかっぱらつてきてあぶつて食べていた

ので、皆が大なり小なり下痢をしていた）、便所で誰にはばかることなく用を足すことができたのは何よりであつた。

ブラゴエシチェンスクからは貨車で、日本の貨車より大きく広々としていて、さらに二段になっていたので四六時中横になっていたが、満州の客車のことを思えば楽なものであつた。しかし寒さはさらに厳しかった。最も困ったことは便所がなく、大小便をするには走行中でも扉を開け、尻をうんと外に出して、まさにぶら下がって用を足すのであつた。先に話したように下痢をしているものだから、霧状になつた大便小便が風圧で車の中に入つてきて、中にいる者はたまつたものではなかつた。

十一月八日の早朝、バイカル湖の東、ブリヤートモンゴル自治共和国の首都ウランウデからさらに東のノボイリンスクという小さな駅に着いた。外は凍りついていたが雪はなかつた。

物珍しそくにやつて来た子供の衣服は粗末で、

この寒い中にもかかわらず、素足で靴を履いていた。

しばらくしてわかったことは、この駅周辺では老人と女子供しかいなかった。そのような状態で、まさかソ連軍が北海道近くまで侵略しているとは知らなかったのだ。独ソ戦線での激戦で、いかに多くの青年が派遣され、多くの若者が戦死したのではないかと話し合った。

駅からしばらく歩いたところが私達の収容所だった。シベリアで多く見られる丸太組みで、中は二段となっている。このような建物が数棟あり、周りは板の柵で囲まれ、鉄条網が施されていた。囚人の強制労働の収容施設であったのか、暖房設備も小さな暖炉が一つあるだけのまことに粗末な施設であった。

このノボイリンスクから強制労働が始まり、アラコルハ、ウランウデ、オノホイ、ウランウデ、ナホトカ第一収容所、ダモイ収容所と移動し、奉天で作業大隊を編成してから満四年の昭和二十四

年九月二十四日に舞鶴に上陸し、同月二十八日に復員した。

復員してから既に五十三年の歳月が流れ、幸いにして健康に恵まれ、年を越えると間もなく満八十二歳になる。シベリアの戦友もだんだんと疎遠になり、当時の状況を確認する術もなく、私の身体に残っている傷跡を見ながら当時のことを回想し、記してみたい。

私は四年間で、正確に言えば入ソした二年間で六カ所の怪我をした。最も大きいのは左人差し指の裂傷で、十一針縫った。一九四六年の冬に、松丸太の貨車積み作業中に、押し上げた丸太が落ちて左手人差し指の怪我をしたが、これは皮がむけたような状態になり十一針縫ったのだが、これももちろん麻酔をしないでの手術であって、じっと辛抱した。そして何とかかんとか言って一カ月近く休んだ。もう一つは、一九四七年四月頃、伐採の失敗で、倒れた木に引っかかり枝が跳ね返って来て、右の顔の毛の生え際を七針縫う怪我をした

が、このときは出血が多く、処置した後も顔の腫れが大きく、また腫れが引いても目の下に血隈ができて、お岩のような顔になっていたので、ソ連の女軍医さんも長い間休ませてくれた。

あとは手の指、足の指の生爪で大きな怪我でもなく、生命にかかわるようなことではないが、外傷で一目で確認ができ、作業ができないので堂々と休むことができて、私にはよい疲労回復の時となった。この手足の三カ所の生爪は、入ソした一九四五年十一月から翌年の春までの約六カ月間の、枕木の皮むき作業に従事していたときのもので、三メートルの松の枕木は生木で凍っていたから非常に重く、防寒手袋をしたままでの作業であったから、本当に腕力が強くなければ二人で提げて運搬することができず、指を挟んだり足の上に乗った爪は麻酔をかけないで直接メスで切り取っていたから、非常に苦痛ではあったが傷病みをすることもなく、何日間か作業を休むことができ

ることが何よりであった。

私は、入ソした一九四六年十一月頃から翌年の春頃までに三カ所の生爪で作業を休むが、この間に最も多くの死者が出ていることを思えば、私はこの程度の怪我で休み休み作業をしていたことが幸いしていたものと考え。

このように適当な間隔において怪我をしたのであるが、私のような者が生きて日本の土を踏むことができたのは、このように怪我を重ね、その度に休養したことが大きく関係しているかもしれない。さらに幸いしたことは、一九四七年の夏頃、ノボイリンスクよりさらに北になるオノホイの収容所に移動したことであろう。ここでは冬になると毎日、朝の気温は零下五〇度を超す寒さとなり、昼食を十一時過ぎにとり、気温が零下三〇度以内になるのを待つて作業に出たから、毎日半日作業であった。特に山火事で立ち枯れとなった枯れ木の伐採であり、枝打ちをするようなこともなく比較的楽な作業であったから、一九四八年五

月、ダモイでウランウデに下るまでの一冬は、私の四年にわたる抑留生活の中でも最も楽な冬であった。

ウランウデにダモイで集結し、数日ぶらぶらしていたが、私の大隊から全員をいつものように五列に整列させ、端から数えて百人が一カ月、オノホイの収容所に「出張」と言っていた。本当に一カ月でオノホイの収容所は閉鎖され、私もウランウデに帰ったが、本隊は既にダモイでナホトカに下っていた。

一カ月遅れでナホトカに着いた。記録によれば一九四八年六月二日到着となっている。

これでいよいよダモイかと期待していたら、また第一収容所（作業隊）に入れられて、さらに一年間の労働に従事した。ナホトカの港に降りたときには、まさか作業収容所に入れられるなどとは全く考えていなかったが、「病人は列外に出ろ」と指示があったり、先頭の列の方向が海岸沿いに近づいているのでちょっと不安であったが、予感

は的中して作業収容所に入れられ、ここでさらに一年の重労働をさせられた。

ナホトカはウラジオストックと同様不凍港であり、抑留者の引揚港であっただけでなく、その後引き続き商業港として大きな役割を果たすようになったが、その港湾の拡張工事を私達が昼夜兼行で行った。

ナホトカは冬の温度も零下二〇度程度で、バイカル湖周辺の気温に比べると随分暖かいが、当時の私達にはもう防寒被服というような物も不十分で、最も寒さにこたえる靴下もなく、最後の一冬はゲートルを足に巻いて靴下がわりにして靴を履き作業したが、四年間使ったゲートルは毛もななく、ただ名ばかりのゲートルで、よくあの寒さに耐えたと思議である。

一九四九年九月、ダモイ収容所に入り、徹底的な身体検査を受け、戦友の住所録のようなものさえも取り上げられ、文字通り身軽になって日本に帰った。したがって、この追憶を書きながらも、

懐かしい戦友の名前は浮かんでくるが住所がわからないので、その声を聞き、当時のことを想像することができない。まことに残念である。

また行政機関に照会しても、こちらの記憶も正確になっていて捜すことができない。

このようにして私の抑留生活は終わったが、既に述べたように、シベリアでの死者は四万人とも六万人とも言われ、その数さえ明確にならない。

毎年実態調査も行われていますが、死亡した方々の多くは最も寒い十月から四月であり、死体の処理も懇ろに十分なこともできなかったであろうと想像される。まことに残念で、悲しいことと言わざるを得ない。

この四年間にわたる抑留生活を総括してみると、まず「ダモイ」という一言を信じ、「ハバロフスクまで日本の船が迎えにくる」、まことあり得ないこと。そのうち「ウラジオストックに日本の船が来る」このような流言を信じて一カ月にも

及ぶ列車輸送に耐えてきた。

監禁状態で、満足の食事も与えられず、過酷な環境で、精神的にも肉体的にも疲れの極に達していたことに間違いはない。先に記したようにほとんどの者は下痢をし、四肢五体を満足に伸ばして休むこともできないような生活は、まさに刑務所にも劣る環境であったと言えるだろう。したがって、この輸送中に精神異常者が出た。この人達が入ッして最も早く死亡したのであるが、入ッ後も雑穀で、十分な給与を受けることもなく厳寒のシベリアで重労働を強要され、ロシア人の甘言に騙されて、帰国の望みを失った若者が苦難に耐える気力を喪失し、春を待たないで黄泉へ旅立ったのも当然の帰結であったかもしれないが、このことは、端的な表現をすれば、ロシアに殺されたとか言いようがない。このような環境で、このような条件が重なれば、このような結果になることは明瞭である。

それは、一九九一年四月、ゴルバチョフの来日

の折にもたらされた名簿を分析すれば、このことを明確に裏付けている。

(以下、一九九一年七月、月刊アサヒ緊急増刊「鎮魂シベリア 抑留死亡者四万人名簿」による) 私が抑留された第三〇地区ウランウデにおいては、九百四十人の死亡者が記録されている。

その年別死亡状況を見ると、一九四五、四六の二カ年に八百十一人、その死亡率は全体の九六パーセントにも及び、その月別死亡状況は一九四七年十月から四六年四月までの七カ月間に全体の約六〇パーセントが死亡している。健康な状態の兵隊であれば、このようなことは考えられない。

また全体の死亡者九百四十人に対し、陸軍病院での死亡が五百三十二人と、医療の措置も十分でなかったことを物語っていて、ロシアの抑留者に対する処遇は不十分であったことは明瞭である。

そして、シベリア抑留の話は影が薄くなり、巷間話題にもならない。このようなときこそ、いま一度シベリア抑留問題を考えてみる必要があるの

ではないかと思えます。

【執筆者の紹介】

住 所 鳥取県八頭郡家町奥谷
生年月日 大正十年三月三十日生まれ
鳥取第一中学校卒

昭和十七年一月十日 姫路野砲連隊に入隊

〃 二月二十九日 姫路発

〃 三月三十日 宇品港出帆 朝鮮経由

満州

〃 四月七日 黒河着

第七国境守備隊第八四

部隊砲兵一中隊

昭和二十年二月二十日 第十五から四一部隊経

理部に転属 通化に移

動

〃 七月 第九三三一部隊に派遣

〃 八月十五日 奉天で終戦のラジオを

聞く

(鳥取県 森田 東明)

〃 九月二十七日 奉天発シベリアに輸送

される

〃 十一月八日 第三〇地区第三收容所

で作業

昭和二十三年六月二日 ナホトカ第一收容所に

入る

昭和二十四年九月十七日 ナホトカ発帰国

〃 九月二十四日 舞鶴上陸

〃 九月二十八日 復員

職歴

昭和二十四年十一月 県に就職 県の課長を歴任

昭和五十四年三月 鳥取都市開発事務次長を

もって退職

昭和五十四年 鳥取砂丘「こどもの国」園長

昭和五十五年 協同組合鳥取鉄工センター

常務理事

平成七年

退職

現在、放送大学受講

私の戦前・戦後

鳥取県 谷口 富治

出生から出征まで

農家の二男として生まれる。母は私の小学校の卒業を待たず他界した。進学などできる家庭環境ではなかった。父の勧めで鉄道職員採用試験を受験した。運よく合格、就職することができた。駅勤務二年余で、鉄道教習所の専修科を経て、車掌試験を受け、米子車掌区で車掌三年余り勤めて、昭和十八(一九四三)年一月十日の入営となったのである。

徴兵検査は、昭和十七年兵、第一乙種合格で、不名誉な気持ちをもったものだった。

今思えば、車掌時代が私の青春時代であった。

二・二六事件に刺激された若い者たちのグループ